いじめ「重大事態」早期対応なお課題

2022年度の文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校調査」では、いじめの被害者が心身に重大な傷を負う「重大事態」は前年度から3割以上増え、923件で過去最多だった。そのうち約4割の事案では、重大な被害を把握する前にいじめと認知していなかった。いじめの早期発見・早期対応が依然として大きな課題となっている。

昨年度 過去最多923件

重大事態は13年施行の「いじめ防止対策推進法」で規定された。①生命、心身、財産に重大な被害が生じた疑いがある場合と、②被害者が長期欠席を余儀なくされている疑いがある場合に認定される。22年度は①は448件、②は617件だった（重複して認定される事案もある）。①の被害内容の分類では、「精神」が247件で最も多く、「身体」86件、「生命」76件、「金品等」39件と続いた。

国はいじめの深刻化を防ぐためには早期発見・早期対応が重要だとして、教育現場に積極的な認知を呼びかけてきた。認知件数は増え続け、22年度は68万1948件（前年度比10・8％増）で過去最高となった。

一方、重大事態も増え、22年度は923件で前年度から30・7％も増えた。このうち、重大な被害を把握する前にいじめと認知していなかったのは357件で38・7％（前年度43・9％）を占めた。357件のうち151件では、いじめに該当しうるトラブルなどの情報がありながら、いじめとして認知していなかった。文科省は「学校としてのいじめの認知や組織的な対応に課題がある」としている。

「学校に訴えたのに不登校扱い」

いじめの早期発見・早期対応がうまくいかず、心身に深い傷を残す例は後を絶たない。国は学校などによる重大事態調査の目的を「全容解明と同種事案の再発防止」と位置づけるが、調査結果から学校側が十分に教訓を得ているか、保護者が疑問視するケースもある。

千葉市に住む50代女性の長男は小1の時から、放課後の学童保育で同学年の複数の男子から暴行を受けていた。2021年春に3年生になると、クラス内でもいじめられるようになった。

女性は4月中旬、手紙や電話で学校側にいじめ被害を訴えた。担任は「様子を見ます」と説明。同月下旬、長男は学童で腕をつかまれ、女子の胸や股間を無理やり触らされたことをきっかけに、不登校になった。

女性は担任や教務主任と面談。5月11日には、担任から電話で「（長男の）不登校について、管理職やスクールカウンセラーと話し合った」と言われた。

女性は5月28日に教頭と面談した。教頭は「これからいじめととらえて対応する」と発言。その後、「学校のいじめ問題対策委員会を立ち上げる」と連絡があった。

その後も長男は登校できず、夏休み前に転校。このいじめは、いじめ防止対策推進法上の重大事態と認定された。

女性は昨年6月、前の小学校から重大事態の調査報告書案を示され、驚いた。報告書案は、担任が「不登校について話し合った」と話していた会議を「いじめ問題対策委員会」と記していた。

女性の認識では、学校は女性が教頭と面談するまではいじめと認めていなかった。女性は「教頭との面談より17日早くいじめを認知したことになっている」と憤る。

事実関係について、学校や市教育委員会は取材に「個別の事案については答えられない」と答えた。

女性は釈然としない。「なぜいじめと訴えたのに不登校ととらえたのか。ここを掘り下げないと、また同じような問題が起きるのではないか」。今後、報告書案の訂正を求める考えだ。

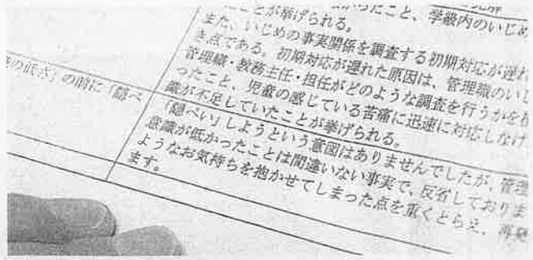
報告書案に疑問を呈した女性のもとに学校から届いた書面

SOSの察知へ アプリ・端末活用

いじめの認知件数や重大事態の発生件数が大きく増えたことを受け、国は対策を急いでいる。

文科省は10月、「不登校・いじめ緊急対策パッケージ」をまとめた。子どものSOSを早くつかむため、心身の異変を察知するアプリや1人1台端末を使った相談窓口を整備する。全国で起きた重大事態報告書を集めて専門家と原因や背景を分析するほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの配置も充実させる方針だ。

文科省はさらに、全国の教育委員会などに「緊急対策等について」と題する通知を出した。「いじめの認知（早期発見）と組織的対応を徹底することが、重大事態の発生防止に不可欠」として、改めて学校現場にいじめの積極的な認知を呼びかけた。

（狩野浩平）

「学校は積極的にいじめを認知しない」